平成２１年（フ）第６２６号
静岡県沼津市三園町13番30号
債務者　有限会社ワールドホーム
代表者取締役　宮部　　恒
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１２号
島根県松江市黒田町460番地１
債務者　医療法人慈恵会
代表者理事長　伊藤　光次
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後２時
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２５１号
青森市久須志１丁目19番25号
債務者　被相続人石澤龍四郎相続財産
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２号
青森県五所川原市大字豊成字田子ノ浦72番地４
債務者　有限会社松野石油
代表者代表取締役　松野　孝樹
1　決定年月日時　平成22年１月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２２年（フ）第６７０号
神奈川県相模原市矢部１丁目５番地22
債務者　亜細亜貿易工業株式会社
代表者代表取締役　中田　成実
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５２号
石川県能美市松が岡２丁目66番地
債務者　株式会社新東社
代表者代表取締役　松本　義治
1　決定年月日時　平成22年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　正美
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第３７０９号
名古屋市千種区松軒２丁目４番15号
債務者　有限会社大芳建装
代表者代表取締役　大脇　憲二
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　都
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４号
名古屋市中村区名駅５丁目16番17号
債務者　コスモセキュリティ株式会社
代表者代表取締役　升井　栄一
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月30日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２６９９号
東京都板橋区徳丸３丁目32―35
債務者　菊地　利平
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１８号
東京都品川区南大井２丁目12番10号906
債務者　株式会社北部元熊商店
代表者代表取締役　山口　恵子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２０７号
東京都三鷹市野崎３丁目８番20号
債務者　株式会社ケイ
代表者代表取締役　斎藤　　操
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左近　輝明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３９１号
東京都品川区東五反田５丁目22番37号
債務者　エフィル株式会社
代表者代表取締役　伊藤　君栄
1　決定年月日時　平成22年１月28日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　祐介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２号
長野県小諸市大字市1056番地９
債務者　株式会社松屋和作商店
代表者代表取締役　塩野入憲一
1　決定年月日時　平成22年１月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９２６号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字八甫161―３
債務者　井草　孝憲
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
4　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３号
神奈川県鎌倉市西鎌倉４丁目12番９号
債務者　岡　　典夫
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部